令和５年４月１０日

保 護 者 の 皆 様

呉市立横路中学校
校長　子川　眞二

相談窓口設置について（お知らせ）

新年度を迎え，皆様にはご健勝にお過ごしのこととお喜び申し上げます。また，平素より本校教育へのご支援・ご協力に，厚く感謝申し上げます。

さて，県内において体罰，わいせつ等の教職員の懲戒処分事案が生起しており，公教育に対する信頼を損なう事態を大変遺憾に思っています。

こうした事態を受け，再発の防止に努め，子どもたちの心身をしっかりと守るべく，呉市教育委員会及び市内の小中学校では，平成２１年度から「相談窓口」を設けています。

本校においても，本年度も引き続いて次のように相談（体罰，セクシュアル・ハラスメント，いじめ等）窓口を設置しますので，お知らせいたします。

なお，毎月第３火曜日を一斉相談日としています。**（※この日に限らず，いつでもご相談ください）**

相談に当たっては，次のことを徹底いたしますので，安心してご相談ください。

☆ 関係者のプライバシーを保護すること。
☆ 秘密を守ること。
☆ 相談によって関係者が不利益な扱いを受けないこと。

呉市立横路中学校相談窓口

○担 当 者	・教　　頭	石　田　崇　子
	・教務主任	齋　藤　慶　一
	・養護教諭	槇　川　育　子

その他の相談窓口

○呉市教育委員会	（０８２３－２５－３６１４）
○広島県教育委員会　事務局	（０８２３－５１３－４９１７） ４９１８） ４９１９）
○広島県立教育センター	（０８２－４２７－３０７６）

※　女性の担当者に相談したい場合は，その旨を申し出てください。